

小規模発電設備等保安力向上総合支援事業

産業保安グループ電力安全課

令和5年度概算要求額

3.0 億円 (3.0 億円)

事業の内容	事業スキーム（対象者、対象行為、補助率等）
<p>事業目的</p> <p>小規模な再生可能エネルギー発電設備が引き起こす事故により生じ得る公衆被害リスクを低減するため、同設備を設置する事業者に対して、技術基準へ適合すべく適切な維持・管理をするよう促す仕組みを構築・強化することを目的とします。</p> <p>事業概要</p> <p>小規模な再生可能エネルギー発電設備のリスクを評価し、事故の低減に繋げるため、以下の取組を行います。</p> <p>(1) 届出情報分析 電気事業法改正により、新たに提出を求めることとなる構造計算書等の届出情報を分析し、各設備に内在するリスクを分析・評価します。</p> <p>(2) 技術基準適合性確認のための現地実測調査 立地環境等、リスクが高いと考えられる再生可能エネルギー発電設備の立地する現場に行き、実際の設備データを実測により求め、当該設備のリスクを分析・評価します。</p> <p>(3) 規制及び安全性確認の方法に関する広報 今般の電気事業法改正により新たに措置される届出制度について、制度改正の内容の周知・講習会実施等をすることで、当該設備の確実な届出を実現します。</p>	<p>事業スキーム（対象者、対象行為、補助率等）</p> <p>国 → 民間企業</p> <p>委託</p>  <p><社会的影響を及ぼした事故事例></p>
	<p>成果目標</p> <p>令和4年度から令和7年度までの4年間の事業であり、最終的には小規模な再生可能エネルギー発電設備の事故の低減を目指します。</p>